



# 五管区水路通報第47号

## 448項-459項

令和5年12月1日

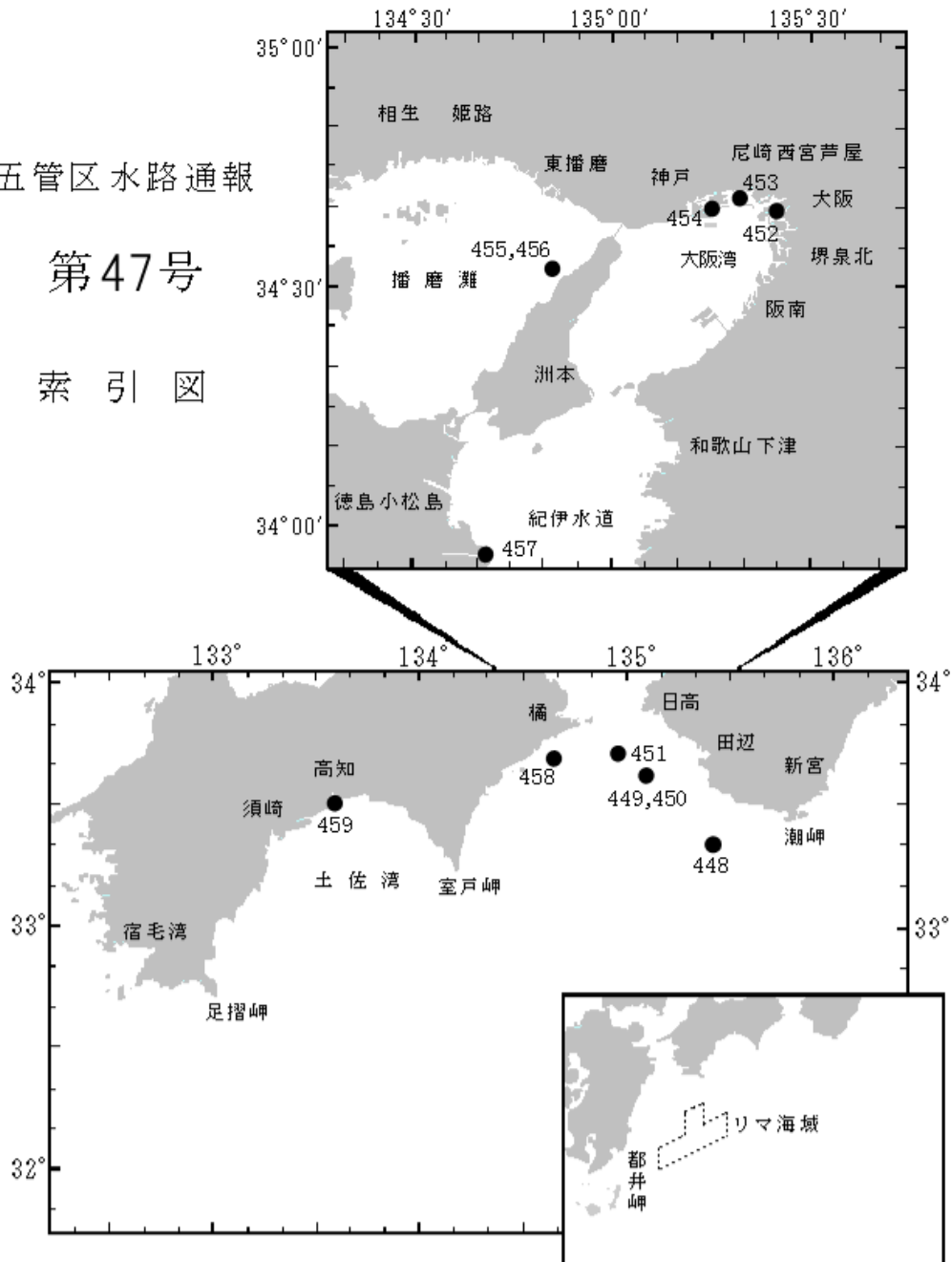
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第448項	潮岬西南西方		射撃訓練
第449項	紀伊水道南方		射撃訓練
第450項	紀伊水道南方		射撃訓練
第451項	紀伊水道南方		救難訓練
第452項	阪神港	大阪区、第1区	橋梁改修工事
第453項	阪神港	尼崎西宮芦屋区及び神戸区	離着水訓練
第454項	阪神港	神戸区、第2区	灯台廃止
第455項	淡路島	室津港付近	魚礁設置
第456項	瀬戸内海	東播磨港南方	魚礁設置作業
第457項	紀伊水道	富岡港	灯付浮標復旧
第458項	四国南岸	蒲生田岬南西方	海底地震計撤去作業
第459項	四国南岸	高知港	ボーリング作業

五管区水路通報

第47号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

<p><a href="#">五管区水路通報</a> バックナンバー</p>	<p><a href="#">水路通報等の解説</a></p>	<p><a href="#">水路測量実施区域</a></p>
		
<p><a href="#">小型船舶実技講習</a> <a href="#">ヨット等レース区域</a> (年間を通して実施)</p>	<p><a href="#">定置漁具の敷設情報</a></p>	<p><a href="#">海上保安庁による訓練実施海域</a> (年間を通して実施)</p>
		

## ★5年448項 潮岬西南西方 射撃訓練

### 五管区水路通報 5 年 44 号 406 項削除

潮岬西南西方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和 5 年 12 月 12 日～14 日(予備日 15 日) 0900～1700

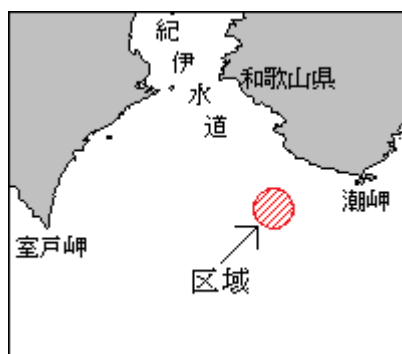
区 域 33-20N 135-20E を中心とする半径 5 海里の円内

備 考 国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗を掲揚

紅色閃光灯を点灯

海 図 W77(JP共)

出 所 海上保安大学校



## ★5年449項 紀伊水道南方 射撃訓練

紀伊水道南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和 5 年 12 月 7 日 0900～1700

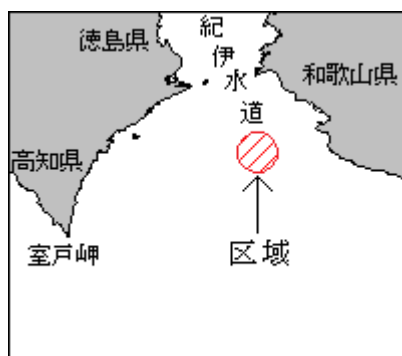
区 域 33-34.8N 135-03.0E を中心とする半径 5 海里の円内

備 考 国際信号旗「UY」及び「NE4」を掲揚

紅色閃光灯を点灯

海 図 W77(JP共)

出 所 五本部警備救難部

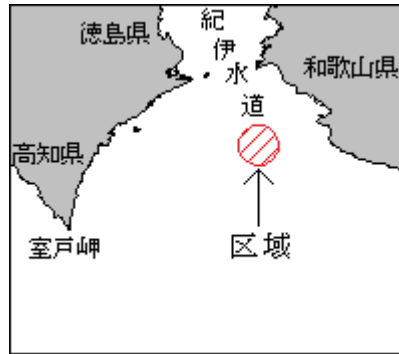


## ★5年450項 紀伊水道南方 射撃訓練

紀伊水道南方において、航空機による射撃訓練が実施される。

期 間 令和 5 年 12 月 8 日 0900～1700

区域 33-34.8N 135-03.0E を中心とする半径 5 海里の円内  
海図 W77(JP共)  
出所 五本部警備救難部



### ★5年451項 紀伊水道南方 救難訓練

紀伊水道南方において、航空機による救難訓練が実施される。

期間 令和5年12月12日(予備日12月14日、22日、26日)1630～1830

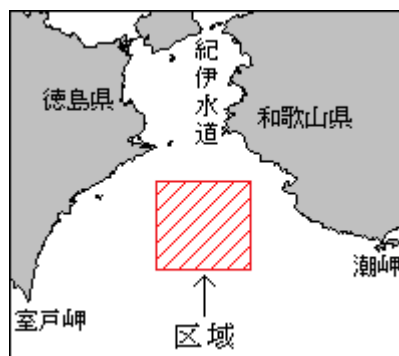
区域 下記経緯度線により囲まれる区域

- (1) 33-42N (2) 33-22N  
(3) 134-45E (4) 135-11E

備考 照明弾、フロートライト、マリンマーカーを使用

海図 W77(JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地



### ★5年452項 阪神港 — 大阪区、第1区 橋梁改修工事

此花大橋において、潜水士・起重機船による橋梁改修工事が実施される。

期間 令和5年12月5日～令和6年4月5日(予備日令和6年4月6日～5月31日)日出～日没

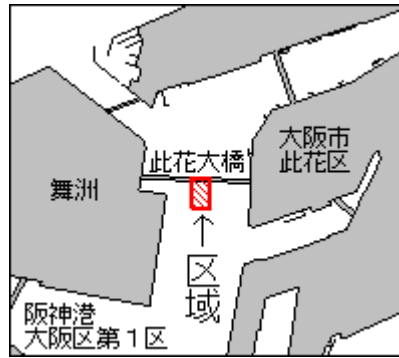
区域 下記4地点で囲まれる区域

- (1) 34-40-00N 135-24-46E  
(2) 34-40-00N 135-24-51E  
(3) 34-39-53N 135-24-51E  
(4) 34-39-53N 135-24-46E

備考 警戒船を配備

夜間停泊時は作業船の位置を示す標識灯を設置

海 図 W1107(JP共)－W123(JP共)  
出 所 阪神港長



★5年453項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 離着水訓練

西宮防波堤付近において、水陸両用救難飛行艇(長さ約 33m、幅約 33m)の離着水が実施される。

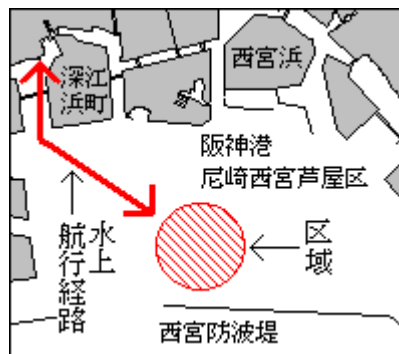
期 間 令和5年12月11日、13日、15日(予備日12月12日、14日、16日)0900～日没

区 域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内

備 考 付近海域には警戒船が配備され、飛行艇離着水時に警戒船より発煙筒が投入される場合がある  
飛行艇は、離着水の前後に上記区域と新明和工業(34-43.0N 135-17.4E 概位)との間を航行する

海 図 W1107(JP共)－W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★5年454項 阪神港 — 神戸区、第2区 灯台廃止

五管区水路通報5年42号378項関連、42号379項削除

神戸第三防波堤東灯台(灯台表第1巻3661)(34-40.9N 135-13.4E)は廃止された。

期 日 令和5年12月1日

備 考 灯台位置付近に標識灯(黄)が設置されている。

海 図 W101A(JP共)－W101B(JP共)－W1103(JP共)－W106(JP共)

出 所 五本部交通部、神戸海上保安部



## ★5年455項 淡路島 — 室津港付近 魚礁設置

### 五管区水路通報 4 年 40 号 502 項削除

室津港付近において、魚礁(比高約 2m)が設置された。

区域 下記 4 地点により囲まれる区域

- (1) 34-30-44.8N 134-51-20.6E
- (2) 34-31-02.2N 134-51-38.3E
- (3) 34-30-56.0N 134-51-47.3E
- (4) 34-30-38.6N 134-51-29.7E

海図 W131(JP共)

出所 五本部海洋情報部



## ★5年456項 瀬戸内海 — 東播磨港南方 魚礁設置作業

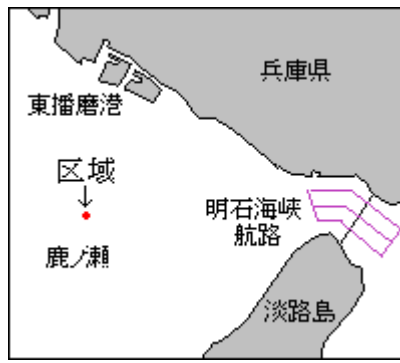
鹿ノ瀬北方において、魚礁設置作業が実施されている。

期間 令和 5 年 12 月 8 日まで 日出～日没

区域 34-37-12N 134-50-00E 付近

海図 W131(JP共)

出所 五本部海洋情報部



## ★5年457項 紀伊水道 — 富岡港 灯付浮標復旧

### 五管区水路通報 5 年 46 号 446 項削除

派川那賀川において、消灯していた灯付浮標(赤色)は復旧した。

区域 33-55-47N 134-41-51E 付近

海図 W1147

出所 徳島海上保安部



## ★5年458項 四国南岸 — 蒲生田岬南西方 海底地震計撤去作業

### 五管区水路通報 5 年 40 号 351 項関連

蒲生田岬南西方において、海底地震計の撤去作業が実施される。

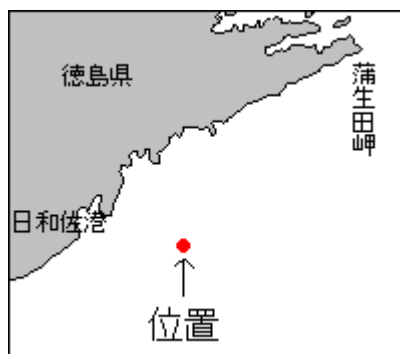
期間 令和 5 年 12 月 3 日(予備日 12 月 4 日~10 日) 日出~日没

位置 33-42.9N 134-37.1E 付近

備考 無人探査機(ROV)を使用する

海図 W77(JP共)

出所 徳島海上保安部



## ★5年459項 四国南岸 - 高知港 ボーリング作業

高知港において、潜水士・スパット台船によるボーリング作業等が実施される。

期 間 令和5年12月11日～31日 日出～日没

区 域 下記3地点付近

(1) 33-30-45N 133-35-41E

(2) 33-30-44N 133-35-42E

(3) 33-30-42N 133-35-43E

備 考 夜間停泊時はスパット台船の四隅を示す標識灯を設置

海 図 W110

出 所 高知港長

